

非常変災時における対応 ～正確な情報の把握と生命の安全確保に努めてください～

気象災害時

登校に関して

1. 下呂市に「特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・土砂災害警戒情報・大雪警報」が発表中は自宅待機とする。
 - (1) 始業時刻の2時間前までに解除された場合は平常授業を実施する。
 - (2) 始業時刻の2時間前から午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を経てから授業を開始する。
 - (3) 午前11時以降に解除された場合は、当日の授業は実施しない。
2. 生徒の居住地域及び通学経路が含まれる地域に「特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・土砂災害警戒情報・大雪警報」が発表されている場合は1.に準じて自宅待機とする。ただし、必ず学校へ連絡を入れるようにする。
3. 警報が発表されていない場合でも、道路や橋の損壊、大雨や大雪による交通の遮断、河川の増水等で登校が危険な場合、交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は自宅待機とする。ただし、必ず学校へ連絡を入れるようにする。

下校に関して

1. 下呂市に「特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・土砂災害警戒情報・大雪警報」が発表中及び発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
2. 学校より帰宅させる場合は、警報解除後を原則とする。ただし、特別警報以外の警報で、安全に帰宅できると判断する場合は、警報発表中に帰宅させることがある。
3. 2.により帰宅した場合については、自宅に到着後、確実に学校に連絡すること（原則として学校緊急連絡メール「すぐメール」の返信）

地震発生時

登校に関して

1. 震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機を原則とする。
2. 登校途中に発生した場合は、直ちに近くの広い場所に避難し、揺れが収まってから自宅又は学校、指定避難所等近くの安全な場所に移動し、待機する。
3. 休校及び授業開始等については、公共交通機関の運行、学校周辺、通学路上等の安全及び生徒の居住地域等の安全を確認して校長が決定し、生徒・保護者に示す。

下校に関して

1. 震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校待機を原則とする。
2. 校長は公共交通機関の運行、学校周辺、通学路上等の安全及び生徒の居住地域等の安全を確認し、生徒の下校について判断する。下校させる場合は保護者への引き渡しを原則とするが、被害がないまたは軽微で安全が確認できた地域については、帰宅させることができる。その際、自宅への到着確認を確実に行う。また、保護者と連絡がとれない、日没までに自宅に到着できないなど、生徒に危険が及ぶ可能性があるとして予想される場合は、学校に留め置く。
3. 下校途中に発生した場合は、登校途中に発生した場合に準じる。

情報の把握、伝達

1. 警報発表中及び警報発表が予想される場合並びに震度5弱以上の地震が発生した場合は、情報を把握する本部（担当者）を置く。
2. 警報発表中及び警報発表が予想される場合並びに震度5弱以上の地震が発生した場合の対応については、保護者へ確実に連絡する。
※保護者への連絡方法は、学校緊急連絡メール（すぐメール）および各クラスの緊急連絡網を利用します。状況により、学校HPでの連絡、お住まいの各市町村等への電話連絡、NTTの災害用伝言ダイヤル（171）による連絡を行います。